

学校で 事故が 起きたときの 対応について (お願い)

いつも、学校の 教育活動に ご協力いただき、ありがとうございます。

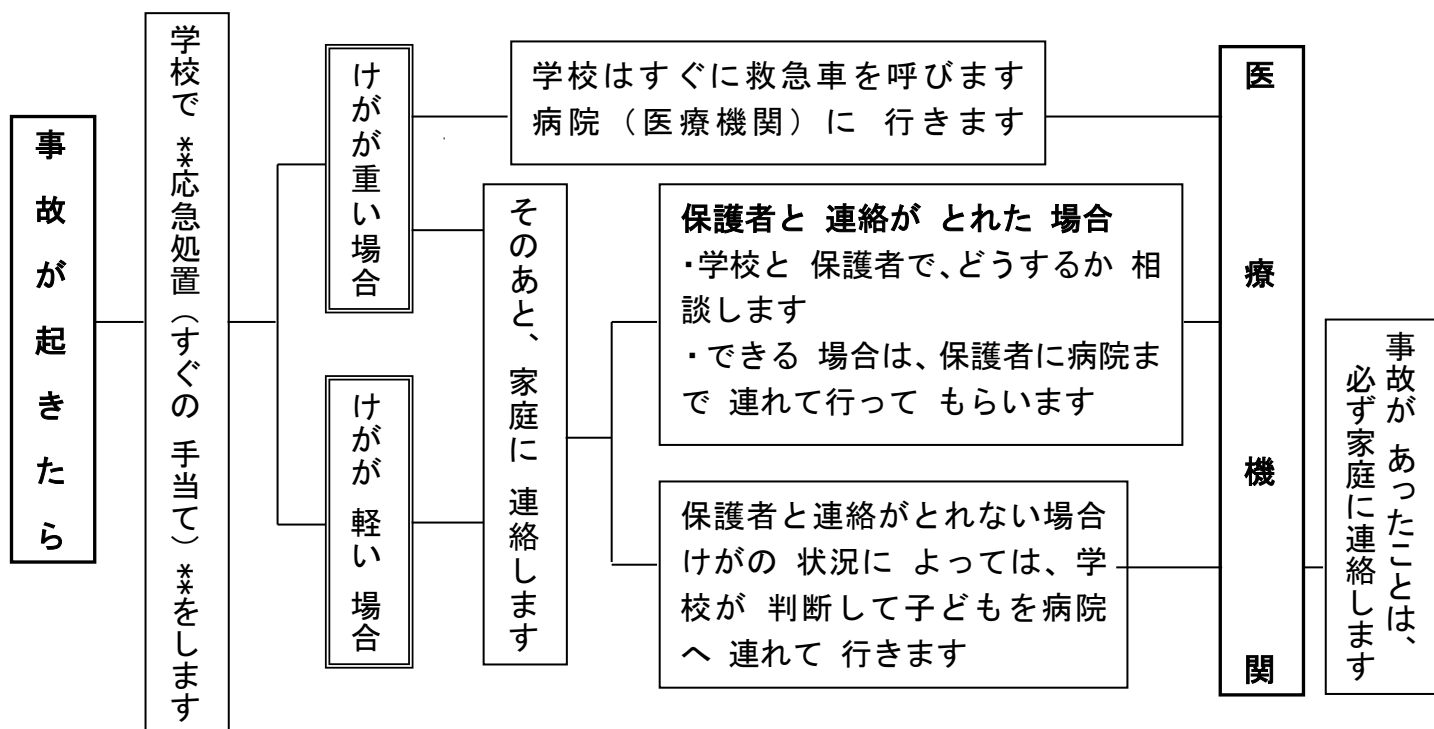
学校では、子どもの 安全に いつも 気をつけています。

しかし、もし 学校に いる あいだに 事故や けが などの緊急 (きんきゅう) の ことが 起きた 場合は、

早く 処置 (手当て) を することが いちばん 大切です。

そのため、事故が 起きたときは、学校は すぐに 必要な 対応 (たいおう) を します。

これから 書いてある 内容で対応したいと 考えています。



【たいせつな ちゅうい (おねがい)】

※上に 書いた 対応は、 **基本 (きほん) **の 考え方です。実際には、子ども 一人ひとりの けが や 病気の 状態 (ようす) を 見て、いちばん 早い 対応を 優先します。ご理解ください。

※保護者と 連絡が とれない 場合は、学校医 (がっこうい) または 緊急指定病院へ 子ども を **移送 (いそう) **します。

学 校 医：加茂医師 (総合医療クリニック桔梗)	学校薬剤師：森田薬剤師 (赤井薬局)
学校歯科医：平澤医師 (平沢歯科診療所)	

※学校から 病院へ 行く ときは、子ども と **引率者 (いんそつしゃ) **の安全を 守るため、タクシーなどの 公共の 乗り物 を 使います。(原則)

※日本スポーツ振興センターから、医療費 や 見舞金の **給付 (お金を もらう こと) **を 申請 (しんせい) できます。